

## 正味財産増減計算書

平成 16年 4月 1日から平成 17年 3月 31日まで

財団法人 国際民商事法センター  
(単位 :円)

科 目	金 額
<b>増加原因の部</b>	
1基本財産運用収入	13,225
2会費収入	33,800,000
3法整備支援受託事業収入	56,483,618
4雑収入	
受取利息	2,785
合 計	<b>2,785</b>
	90,299,628
<b>減少原因の部</b>	
<b>1事業費</b>	
法整備支援受託事業費	58,038,469
その他法整備支援事業費	1,728,166
シンポジウム等運営事業費	7,275,516
調査研究事業費	2,056,512
広報事業費	1,606,274
合 計	<b>70,704,937</b>
<b>2管理費</b>	
会議費	616,859
事務管理費	3,863,535
賃借料	6,009,696
人件費	4,446,287
合 計	<b>14,936,377</b>
<b>3減価償却額</b>	
建物付属設備減価償却額	72,645
器具備品減価償却額	428,290
合 計	<b>500,935</b>
<b>当期正味財産増加額</b>	<b>86,142,249</b>
<b>前期繰越正味財産額</b>	<b>4,157,379</b>
<b>期末正味財産合計額</b>	<b>88,797,418</b>

注 税法基準に基づき、定率法にて減価償却を実施しております。

但し、平成 15年度から新たに取得した100千円超200千円以下の償却資産については、固定資産の減価償却の特例(税法)により 3ヶ年間の定額償却としております。